

議案第105号

伊野田キャンプ場指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

| | |
|-----------------|--|
| 1 公 の 施 設 の 名 称 | 伊野田キャンプ場 |
| 2 指定管理者となる団体 | 石垣市字白保268番地178 株式会社D T A C 代表取締役 高橋 大介 |
| 3 指 定 の 期 間 | 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで |

令和7年12月1日提出

石垣市長 中山 義隆

理 由

公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。